証券コード　4346
（発送日）2024年12月5日
（電子提供措置の開始日）2024年11月28日

株　主　各　位

東京都渋谷区桜丘町20番4号
株式会社NEXYZ.Group
(旧商号：株式会社ネクシィーズグループ)
代表取締役社長　　近藤　太香巳

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第35期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.nexyzgroup.jp/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ」または「コード」に当社証券コード「4346」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権行使をすることができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年12月19日（木曜日）午後６時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】
本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】
４ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

1．日　　時　2024年12月20日（金曜日）午前10時00分
（受付開始は午前９時30分を予定しております。）

2．場　　所　東京都渋谷区桜丘町20番４号
ネクシーズスクエアビル　３階大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．会議の目的事項

報告事項　1．第35期（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第35期（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①　連結計算書類の連結注記表　②　計算書類の個別注記表

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

【株主総会の運営についてのご案内】

・ 今後の状況等により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（https://www.nexyzgroup.jp/）にてお知らせいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年12月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後６時15分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後６時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

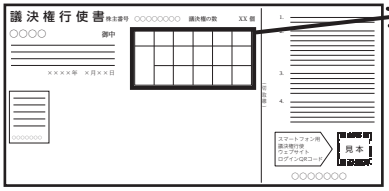

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

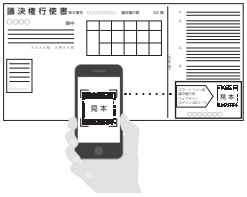

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120−652−031（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

事　業　報　告

（自　2023年10月１日
至　2024年９月30日）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、円安によるインバウンド需要の増加や、雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復傾向にありました。一方で、欧米における高金利水準の継続や中国経済の先行き懸念が国内経済に与える影響など依然として先行き不透明な状況が続いております。GDP伸び率は、2024年４月～６月に前年同月比0.7％増となりました。消費者物価指数（生鮮食品除く）は、前年同月比2.0％～2.9％の間で推移しております。

このような状況の下、当社グループでは、「エンベデッド・ファイナンス事業」「メディア・プロモーション事業」の２事業の拡大に注力しております。当連結会計年度においては、引き続き店舗施設への設備導入や法人顧客の広告掲載が増加いたしました。

これらの結果、売上高24,497百万円（前年同期比11.6％増）、営業利益1,189百万円（前年同期比55.2％増）、経常利益1,156百万円（前年同期比59.2％増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は611百万円（前年同期比18.3％減）となりました。

なお、当社は2023年12月20日開催の第34期定時株主総会の決議により、2024年１月１日をもって商号を「株式会社ネクシィーズグループ」から「株式会社ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ」へ変更いたしました。

事業別営業概況は次のとおりであります。

	エンベデッド・ファイナンス事業	メディア・プロモーション事業	計	その他事業	調整額	連結
売上高（百万円）	19,703	4,803	24,506	12	△21	24,497
営業利益（百万円）	1,138	944	2,083	3	△898	1,189

（注）調整額は、セグメント間取引、全社費用等であります。

当連結会計年度における報告セグメントの概況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、従来の「電子メディア事業」の名称を「メディア・プロモーション事業」に変更しております。この変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

［エンベデッド・ファイナンス事業］

エンベデッド・ファイナンス事業では、設置工事費用を含めた初期投資オールゼロで、顧客に最新の省エネルギー設備等を導入できる「ネクシーズZERO」の提供、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売を行っております。

当連結会計年度においては、金融機関とのパートナー関係を強化・拡大してきたことで案件紹介が着実に増加いたしました。これにより、潜在的な需要が見込める顧客に営業活動を実施する事が出来たため、円滑に提案を進めることができました。また、全国に拠点を増やしてきたことに加えて、中途採用や採用地域の拡大にも積極的に取り組み、社員の増員を進めたことで受注の増大に繋がりました。

これらの結果、エンベデッド・ファイナンス事業は、売上高19,703百万円（前年同期比13.2％増）、営業利益1,138百万円（前年同期比4.2％増）となりました。

［メディア・プロモーション事業］

メディア・プロモーション事業では、企業プロモーション支援を目的として、インターネットを主とした各種サービスを提供しております。

当連結会計年度においては、タレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」が全国規模での販売を実現し、業績拡大を牽引してまいりました。また、電子雑誌業務においては、観光や外食の需要回復を背景に、主力電子雑誌「旅色」の宿泊施設や飲食店などの民間企業からの広告掲載売上が増加いたしました。ECサポートサービス等を行うソリューション業務においては、業務効率化を進めたことにより営業利益が改善いたしました。

これらの結果、メディア・プロモーション事業は、売上高4,803百万円（前年同期比6.1％増）、営業利益944百万円（前年同期比63.2％増）となりました。

［その他事業］

その他事業では、電力小売「ネクシーズ電力」の提供を行っております。

当連結会計年度においては、電力供給業務を他社に移管したことから、電気代の回収代行・既存顧客への窓口対応のみ行ってまいりました。

これらの結果、その他事業は、売上高12百万円（前年同期比56.9％減）、営業利益3百万円（前年同期は営業損失39百万円）となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

a. 組織体制の構築

当社グループでは、全国で様々な設備投資需要に対応するため、拠点の数を増やすと同時に、人員を増強しております。これにより、当連結会計年度に連結の従業員数が創業来初めて1,000人を超えるなど業容を着実に拡大させております。

こうした状況の中、支店の分社化や権限移譲、職制・評価制度の見直しを行い、新たなリーダー候補の育成にも努めております。今後も引き続き業容の拡大が見込まれるため、組織体制を随時見直し、環境変化に応じた最適な体制の構築に努めてまいります。

b. 営業人員の増員

当社グループの人員構成は、全体の約7割が営業人員となっております。今後の継続的な成長に向けて営業人員の更なる増員が不可欠であります。一方で、わが国では少子高齢化が進み、新卒採用の対象となる学生の数が減少傾向にあります。

こうした状況の中、当社では中途採用や地域拠点での現地採用の実施の他、ベースアップや多様化する働き方に柔軟に対応できる制度の導入などを行っております。今後も採用活動の強化と併せて社員の働きやすい環境の整備に努め、人員の増員を図ってまいります。

c.　費用配分の最適化

当社の主力事業であるエンベデッド・ファイナンス事業においては、顧客の設備状況に応じたコンサルティングが必要となることから営業人員が直接訪問する訪問営業が中心であります。そのため、人件費や各拠点の家賃に加えて、交通費、宿泊費、などの経費も発生いたします。業容の拡大に伴いこれらの経費が収益に与える影響も少なくないことから、費用動向を随時把握し最適化を図るとともに、基幹システムの見直しをはじめとしたDXやAIなどの技術活用による最適化や全体経費削減による収益性の向上に努めてまいります。

⑸ 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 32 期 (2021年９月期)	第 33 期 (2022年９月期)	第 34 期 (2023年９月期)	第 35 期 (当連結会計年度) (2024年９月期)
売　上　高 (百万円)	18,763	19,214	21,953	24,497
経常利益又は経常損失（△） (百万円)	△353	377	726	1,156
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） (百万円)	△1,153	185	748	611
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	△89.03	14.30	57.56	47.04
総　資　産 (百万円)	14,606	13,615	15,445	18,342
純　資　産 (百万円)	3,978	2,867	3,701	5,218
１株当たり純資産額 (円)	138.99	91.82	129.01	196.06

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。
２．収益認識会計基準等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

⑹ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ＮＥＸＹＺ.	100百万円	100.0%	初期投資ゼロの省エネルギー設備等導入サービス「ネクシーズZERO」の利用者獲得業務及び業務用設備等の販売
株式会社ＮＥＸＹＺ. ファシリティーズ	100百万円	100.0%	初期投資ゼロの省エネルギー設備等導入サービス「ネクシーズZERO」の提供
株式会社ブランジスタ	621百万円	50.3% [1.9%]	メディア・プロモーション事業における子会社の株式保有及び管理
株式会社ブランジスタエール	100百万円	75.0% (75.0%)	タレントを起用した企業プロモーション支援「アクセルジャパン」の提供
株式会社ブランジスタメディア	5百万円	100.0% (100.0%)	電子雑誌出版・電子広告
株式会社ブランジスタソリューション	5百万円	100.0% (100.0%)	EC・通販企業支援

（注）１．議決権比率の（　）内は、間接所有割合であり内数であります。また、議決権比率の［　］内は、緊密な者または同意している者の所有割合であり外数であります。
２．2024年１月１日付で、当社の連結子会社である株式会社ネクシィーズは、商号を株式会社ＮＥＸＹＺ．に変更しております。
３．2024年１月１日付で、当社の連結子会社である株式会社ネクシィーズ・ゼロは、商号を株式会社ＮＥＸＹＺ．ファシリティーズに変更しております。
４．上記に掲げた重要な子会社６社を含む連結子会社は15社、持分法適用会社は１社であります。
５．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

⑺ **主要な事業内容**（2024年９月30日現在）

事業区分	事業内容
エンベデッド・ファイナンス事業	初期投資ゼロの省エネルギー設備等導入サービス「ネクシーズZERO」、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売
メディア・プロモーション事業	タレントを起用した企業プロモーション支援 電子雑誌の広告掲載及び制作受託 製品・サービスの販売促進、ノウハウや技術の提供、コンサルティング業務

⑻ **主要な事業所**（2024年９月30日現在）

会社	本社または営業所	所在地
当社	本社	東京都渋谷区桜丘町20番４号
株式会社ＮＥＸＹＺ.	本社	東京都渋谷区
株式会社ＮＥＸＹＺ.ファシリティーズ	本社	東京都渋谷区
株式会社ブランジスタ	本社	東京都渋谷区
株式会社ブランジスタエール	本社	東京都渋谷区
株式会社ブランジスタメディア	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡
株式会社ブランジスタソリューション	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、大阪、福岡

⑼ **従業員の状況**（2024年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
エンベデッド・ファイナンス事業	646 (82)
メディア・プロモーション事業	316 (45)
その他事業	2 (0)
全社（共通）	41 (2)
合計	1,005 (129)

（注）１．従業員数は、就業人数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
41名	2名増	33.67歳	7.18年

（注） 上記従業員のほかに、臨時従業員２名（年間平均雇用人員）を雇用しております。

⑽ **主要な借入先の状況**（2024年９月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,050百万円

2．会社の状況

⑴ 株式の状況（2024年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　53,654,560株
② 発行済株式の総数　13,471,240株
③ 株主数　10,996名
④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
近藤太香巳	3,286,180	25.26
株式会社近藤太香巳事務所	1,275,500	9.80
NEXYZ.従業員持株会	1,027,500	7.90
伊藤智之	796,800	6.12
一般社団法人HDP	700,000	5.38
上田八木短資株式会社	335,000	2.58
大前成平	226,830	1.74
山本司	186,730	1.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	161,700	1.24
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	155,100	1.19

（注）１．持株比率は自己株式462,147株を控除して計算しております。
２．自己株式462,147株は、上記大株主からは除外しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑵ 会社の新株予約権等に関する情報

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2024年９月30日現在）
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項（2024年９月30日現在）
該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤 太香巳	グループ代表
取締役副社長	大前 成平	㈱NEXYZ. 代表取締役社長
専務取締役	松井 康弘	管理本部長 ㈱NEXYZ.ファシリティーズ 代表取締役
取締役	藤野 剛志	管理副本部長
取締役	佐藤 英也	社長室長
取締役	佐藤 亨樹	㈱Orchestra Holdings 代表取締役
取締役 （常勤監査等委員）	高橋 稔智子	
取締役 （監査等委員）	青木 巖	キャピタル・アドバイザリー㈱ 代表取締役社長
取締役 （監査等委員）	佐藤 裕久	㈱バルニバービ 代表取締役会長

（注）１．取締役佐藤 亨樹氏は、社外取締役であります。
２．監査等委員である取締役高橋 稔智子氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査等委員である取締役青木 巖氏及び佐藤 裕久氏は、社外取締役であります。
４．当社は、取締役佐藤 亨樹氏、監査等委員である取締役青木 巖氏及び佐藤 裕久氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．2023年12月20日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、鴨志田 慎一氏及び末松 広行は取締役（監査等委員）を退任いたしました。
６．当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、高橋稔智子氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 事業年度中に退任した取締役
該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要
当社は社外取締役及び監査等委員である各取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは100万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。
なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑤ 役員報酬等の内容の決定に関する方針
当社は、2021年２月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。
また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

ａ．基本報酬に関する方針
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同様）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、各取締役の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務に応じて、個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で決定することとしております。
なお、2019年12月17日開催の第30期定時株主総会決議に基づき取締役の報酬等の額は年額300百万円以内です。

ｂ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬については、原則年１回12月に支給し、業績目標達成に対する責任と意識を高めることを目的として、連結営業利益の公表数値目標に対する達成度合と、当該決算期の特殊要因（営業外損益、特別損益等）を勘案して決定することとしております。当連結会計年度における連結営業利益の当初見通しは1,000百万円であり、実績は1,189百万円となっております。

ｃ．報酬等の割合に関する方針

当社の取締役の基本報酬を基準として、役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて割合を決定することとしております。

ｄ．報酬等の決定の委任に関する方針

個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により代表取締役社長兼グループ代表の 近藤 太香巳 に一任して決定することとしております。

取締役会が当該決定を代表取締役に委任した理由は、各取締役の役割や業績等について評価する際に、代表取締役が最も把握しており適していると判断したためです。

なお、個人別の報酬等の決定にあたっては、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役（監査等委員）を主要な構成員とする報酬委員会を設置し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、報酬委員会の答申を踏まえて決定することとしております。

⑥　取締役の報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	106 (—)	94 (—)	11 (—)	— (—)	4 (—)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6 (1)	5 (1)	1 (—)	— (—)	2 (1)
合　　計 （うち社外取締役）	114 (1)	99 (1)	13 (—)	— (—)	6 (1)

（注）1．上表には、2023年12月20日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2．取締役に対する報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当分12百万円は含まれておりません。
3．業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結営業利益であり、その実績は1,189百万円であります。業績連動報酬の算定方法については、事業報告「(3)⑤役員報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
4．取締役（監査等委員を除く）の支給人員は、無報酬の取締役2名（うち社外取締役1名）を除いております。
5．取締役（監査等委員）の支給人員は、無報酬の取締役2名（うち社外取締役2名）を除いております。
6．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬年額は、2019年12月17日開催の第30期定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。
7．監査等委員である取締役の報酬年額は、2019年12月17日開催の第30期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。

⑦　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

区　分	氏　名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	佐藤亨樹	㈱Orchestra Holdings 代表取締役
取締役（監査等委員）	青木巖	キャピタル・アドバイザリー㈱ 代表取締役社長
取締役（監査等委員）	佐藤裕久	㈱バルニバービ 代表取締役会長

（注）　上記各法人等と当社との間には重要な取引、その他の関係はありません。

ロ．当事業年度における主要な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

区　　分	氏　　名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	佐藤亨樹	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をいただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。 さらに、指名・報酬委員会の委員を務め、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化に貢献しております。
取締役（監査等委員）	青木巖	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査等委員会11回全てに出席いたしました。主に事業家とは異なる視点から、経済・政策動向や法令等に関する高い見識を基に、経営判断や意思決定に必要な発言をいただくなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査委員会においても、その豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営の健全性と効率性に資する発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	佐藤裕久	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をいただくなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査委員会においても、その豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営の健全性と効率性に資する発言を適宜行っております。 さらに、指名・報酬委員会の委員を務め、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化に貢献しております。

⑷ 会計監査人の状況

① 会計監査人の氏名または名称

有限責任パートナーズ綜合監査法人

② 会計監査人の報酬の額

a．当事業年度に係る会計監査人の報酬額	40百万円
b．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、a.の金額にはこれらの合計金額を含めて記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査等委員会が、会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会の決議により株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して、次のとおり決議しております。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人による法令及び定款の遵守、社会的責任を果たすため、コンプライアンスに係る社内規程を定め、取締役及び使用人に周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

内部監査部門は、当社グループのコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を取締役会に報告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書、その他重要な情報・文書については、文書管理規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行う。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の損失の危険の管理に関する事項について、リスク管理に係る社内規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

また、取締役会の他に、毎月１回開催される経営会議で当社グループのリスクについて適宜に検討、評価を行い、有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を原則毎月１回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める事項その他重要な事項について意思決定を図る。また、経営方針や経営戦略に関わる重要事項について慎重かつ迅速に執行決定を行うため、事前に取締役によって構成される経営会議において議論及び審議を行う。

子会社は会社の規模に応じて、取締役会を原則毎月１回若しくは少なくとも３か月に１回以上開催することを取締役会規程に定めており、当社は開催状況を定期的に確認する。

当社及び子会社における取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、グループ会社の代表取締役社長は、月１回開催される当社経営会議に参加し、円滑な情報交換を行う。

当社はグループ会社における内部統制の実効性を高めるために必要な施策、指導及び支援・助言を行う。また、当社の内部監査部門は当社及びグループ各社の内部監査を定期的に実施し、その結果を当社取締役会並びにグループ各社の社長に報告を行う。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、必要に応じて監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置することとする。

⑦ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人の補助すべき期間中における指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。また、当該使用人の報酬及び人事異動は、あらかじめ監査等委員会と協議する。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害や重大な影響を及ぼすおそれのある事実及び取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、直ちに所属する会社の監査等委員会または当社の監査等委員会に報告を行う。子会社において監査役が報告を受けた場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告を行う。

当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会の円滑で効果的な職務執行のため、当社の監査等委員会から経営上の重要事項並びに業務の執行状況について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う。

⑨　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。

その他、監査等委員は、内部監査部門、会計監査人と、監査等委員会や別途必要に応じて意見交換や情報交換の場を開催し、効率的かつ有効な職務執行を確保する。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

⑪　業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。併せて、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、情報セキュリティ、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。また、情報セキュリティ対策として国際規格である「ISO／IEC 27001」及び国内規格「JIS Q 27001」の認証を取得しております。

連結貸借対照表

（2024年９月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	12,578	【流動負債】	10,464
現金及び預金	5,844	買掛金	2,129
受取手形及び売掛金	2,880	短期借入金	2,100
リース債権	3,255	１年内返済予定の長期借入金	1,461
商品	471	未払金	663
未収入金	505	未払法人税等	278
前払費用	300	契約負債	139
その他	518	リース債務	149
貸倒引当金	△1,197	解約調整引当金	2,308
【固定資産】	5,763	賞与引当金	499
有形固定資産	1,056	その他	735
建物	960	【固定負債】	2,659
工具、器具及び備品	95	長期借入金	1,993
その他	0	繰延税金負債	434
無形固定資産	101	その他	231
のれん	0	負債合計	13,124
ソフトウェア	101	純資産の部	
投資その他の資産	4,605	【株主資本】	1,759
投資有価証券	2,746	資本金	100
敷金及び保証金	624	資本剰余金	1,051
破産更生債権等	845	利益剰余金	1,507
繰延税金資産	655	自己株式	△899
その他	587	【その他の包括利益累計額】	791
貸倒引当金	△852	その他有価証券評価差額金	788
		為替換算調整勘定	2
		【非支配株主持分】	2,667
資産合計	18,342	純資産合計	5,218
		負債・純資産合計	18,342

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2023年10月１日
至　2024年９月30日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		24,497
売上原価		11,751
売上総利益		12,745
販売費及び一般管理費		11,556
営業利益		1,189
営業外収益		
受取手数料	9	
貸倒引当金戻入額	25	
その他	11	46
営業外費用		
支払利息	31	
投資事業組合運用損	10	
寄付金	31	
その他	5	79
経常利益		1,156
特別利益		
投資有価証券売却益	398	
関係会社株式売却益	36	435
特別損失		
投資有価証券評価損	57	57
税金等調整前当期純利益		1,534
法人税、住民税及び事業税	477	
法人税等調整額	119	596
当期純利益		937
非支配株主に帰属する当期純利益		325
親会社株主に帰属する当期純利益		611

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2023年10月１日
至　2024年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年10月１日残高	100	1,130	1,155	△898	1,487
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△260		△260
親会社株主に帰属する当期純利益			611		611
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△79			△79
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△79	351	△0	271
2024年９月30日残高	100	1,051	1,507	△899	1,759

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2023年10月１日残高	188	2	190	2,023	3,701
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△260
親会社株主に帰属する当期純利益					611
自己株式の取得					△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△79
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	600	△0	600	644	1,244
連結会計年度中の変動額合計	600	△0	600	644	1,516
2024年９月30日残高	788	2	791	2,667	5,218

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（2024年９月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	6,327	【流動負債】	7,119
現金及び預金	511	買掛金	2,358
売掛金	3,371	短期借入金	3,249
商品	349	１年内返済予定の長期借入金	1,121
短期貸付金	1,848	未払金	98
前払費用	162	未払法人税等	76
その他	384	前受金	127
貸倒引当金	△300	預り金	9
【固定資産】	5,660	賞与引当金	30
有形固定資産	505	その他	47
建物	456	【固定負債】	1,952
工具、器具及び備品	48	長期借入金	1,660
その他	0	繰延税金負債	111
無形固定資産	6	その他	181
ソフトウェア	6	負債合計	9,072
投資その他の資産	5,148	純資産の部	
投資有価証券	574	【株主資本】	2,648
関係会社株式	3,180	資本金	100
関係会社社債	264	資本剰余金	2,265
関係会社長期貸付金	1,102	資本準備金	100
敷金及び保証金	548	その他資本剰余金	2,165
長期前払費用	185	利益剰余金	1,182
保険積立金	392	その他利益剰余金	1,182
その他	10	繰越利益剰余金	1,182
貸倒引当金	△1,109	自己株式	△900
		【評価・換算差額等】	266
		その他有価証券評価差額金	266
資産合計	11,988	純資産合計	2,915
		負債・純資産合計	11,988

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2023年10月１日
至　2024年９月30日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		10,410
売上原価		9,590
売上総利益		819
販売費及び一般管理費		874
営業損失（△）		△54
営業外収益		
受取利息	23	
受取手数料	3	
その他	5	32
営業外費用		
支払利息	33	
投資事業組合運用損	10	
貸倒引当金繰入額	162	
その他	0	207
経常損失（△）		△229
特別利益		
投資有価証券売却益	398	
関係会社株式売却益	36	435
特別損失		
投資有価証券評価損	57	57
税引前当期純利益		149
法人税、住民税及び事業税	96	
法人税等調整額	△13	82
当期純利益		66

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2023年10月１日
至　2024年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2023年10月１日残高	100	100	2,165	2,265	1,376	1,376	△899	2,842
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△260	△260		△260
当期純利益					66	66		66
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△193	△193	△0	△193
2024年９月30日残高	100	100	2,165	2,265	1,182	1,182	△900	2,648

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2023年10月１日残高	188	188	3,031
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△260
当期純利益			66
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	78	78	78
事業年度中の変動額合計	78	78	△115
2024年９月30日残高	266	266	2,915

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月27日

株式会社ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ
　取締役会　御中

有限責任パートナーズ綜合監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　篤　史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　原　夏　代

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社NEXYZ.Groupの2023年10月１日から2024年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEXYZ.Group及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月27日

株式会社ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ
　取締役会　御中

有限責任パートナーズ綜合監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　篤　史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　原　夏　代

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社NEXYZ.Groupの2023年10月１日から2024年９月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。
虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年10月１日から2024年９月30日までの第35期事業年度における取締役の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任パートナーズ綜合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任パートナーズ綜合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月27日

株式会社ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ　監査等委員会
常勤監査等委員　高　橋　稔　智　子　㊞
監　査　等　委　員　青　木　　巖　㊞
監　査　等　委　員　佐　藤　裕　久　㊞

（注）　監査等委員青木 巖、監査等委員佐藤 裕久は会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の配当に関する事項

当社は、企業価値の拡大に伴う株主利益の拡大を重要な経営課題として認識しております。そして安定した経営基盤の確立と収益力の強化に努め、健全な財務体質の維持や将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

第35期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は260,181,860円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月23日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	近藤（こんどう） 太香巳（たかみ） (1967年11月１日)	昭和62年５月　日本電機通信を創業 平成２年２月　当社設立 平成３年２月　当社 代表取締役社長 平成12年11月　株式会社ブランジスタ 取締役（現任） 平成26年12月　当社 代表取締役社長兼グループ代表（現任） 令和５年12月　株式会社ボディアーキ・ジャパン 取締役（現任）	3,286,180株
	[取締役候補者とした理由] 近藤 太香巳氏につきましては、当社の創業者であり、様々な事業の立ち上げを経験しているほか、幅広い人脈を有しております。また長年培った豊富な事業経験や知見を有していることから、取締役候補者といたしました。		
2	大前（おおまえ） 成平（しげひら） (1969年11月30日)	平成８年３月　当社 入社 平成９年１月　当社 取締役営業本部長 平成９年10月　当社 取締役副社長（現任） 平成27年12月　株式会社ネクシィーズ（現株式会社NEXYZ.）代表取締役社長（現任）	226,830株
	[取締役候補者とした理由] 大前 成平氏につきましては、当社で長年、営業統括を中心に経営に携わっております。主要子会社の代表取締役も兼務しており、その豊富な経験と知見から、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位及び担当並びに
重要な兼職の状況</th><th>所有する当
社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>松井（まつい）　康弘（やすひろ）
（1958年４月13日）</td><td>平成11年４月　当社 入社、経営企画室長
平成11年10月　当社 管理本部長
平成11年12月　当社 取締役管理本部長
平成12年10月　当社 常務取締役管理本部長
平成15年11月　当社 専務取締役管理本部長（現任）
令和４年10月　株式会社ネクシィーズ・ゼロ（現株式会社NEXYZ.ファシリティーズ）
代表取締役（現任）</td><td>100,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">[取締役候補者とした理由]
松井 康弘氏につきましては、当社で管理部門全体の統括を中心に経営に携わっております。証券会社で長年培った金融及び経理財務に関する豊富な知識と経験から、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>藤野（ふじの）　剛志（つよし）
（1973年12月15日）</td><td>平成８年３月　当社 入社
平成11年６月　当社 西日本営業部長
平成11年12月　当社 取締役
平成21年10月　当社 取締役管理副本部長（現任）
平成28年５月　株式会社ネクシィーズ・ゼロ（現株式会社NEXYZ.ファシリティーズ）
代表取締役社長</td><td>65,020株</td></tr>
<tr><td colspan="3">[取締役候補者とした理由]
藤野 剛志氏につきましては、当社で長年、営業統括や様々な事業の責任者として経営に携わっております。現在は主に管理部門全体の副統括として経営に携わっており、その豊富な経験と知見から、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>佐藤（さとう）　英也（ひでや）
（1974年５月８日）</td><td>平成13年12月　当社 入社
平成19年12月　株式会社Nexyz.VP 取締役
平成20年10月　当社 社長室長
平成25年10月　当社 執行役員社長室長
平成29年10月　株式会社ボディアーキ・ジャパン
取締役
平成30年12月　当社 取締役社長室長（現任）</td><td>7,630株</td></tr>
<tr><td colspan="3">[取締役候補者とした理由]
佐藤 英也氏につきましては、当社で長年、社長室の統括及びグループ会社の役員を歴任し、新規事業の企画運営やビジネスモデルの構築など、事業責任者として経営に携わっております。その豊富な経験と知見から、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	【社外】 佐藤（さとう） 亨樹（としき） (1979年３月１日)	平成14年４月　株式会社大広 入社 平成21年６月　株式会社デジタルアイデンティティ（現株式会社Orchestra Holdings）設立 平成23年２月　株式会社Orchestra Holdings 取締役 平成27年11月　株式会社Orchestra Holdings 取締役COO 平成28年３月　株式会社Orchestra Holdings 代表取締役COO 平成30年12月　当社 社外取締役（現任） 平成31年４月　株式会社Orchestra Holdings 代表取締役（現任）	―
	[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 佐藤 亨樹氏につきましては、株式会社Orchestra Holdingsの代表取締役として、企業経営と事業戦略について豊富な経験と知見を有しており、当社取締役会において的確な指導・助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．佐藤 亨樹氏は、社外取締役候補者であります。
３．佐藤 亨樹氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。
４．当社は、佐藤 亨樹氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該限定契約に基づく賠償責任の限度額は100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
５．当社は、佐藤 亨樹氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き当社は同氏を独立役員に指定して東京証券取引所に届け出る予定であります。
６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区桜丘町20番４号
ネクシーズスクエアビル　３階　大会議室
電話　（03）5459－7444（当社代表）



（会場への交通機関）
・JR山手線・埼京線、東急東横線、東急田園都市線、東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線・副都心線　⇒「渋谷駅」ハチ公口より徒歩13分
「渋谷駅」JR新南改札より徒歩7分
・京王井の頭線　⇒「渋谷駅」西口改札より徒歩７分
※渋谷駅周辺は大規模整備で新しいまちづくりが進められており工事の状況により経路変更等が発生する場合がございます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）
・会場にご来客用の駐車場はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。
・建物内での飲食、喫煙はできません。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。